

# 令和4年度 施策評価表(令和3年度決算評価)

施策名: 都市機能・住環境  
 施策番号: 13 - 01

## 1 基本情報

施策名	13	都市機能・住環境	展開方向	01	エアブランディングの推進
主担当局	都市整備局				

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)		実績値				
		数値	単位	数値	単位	H29	H30	R1	R2	R3
A 現在の住環境は快適でくらしやすいと感じている市民の割合	↑	83.8	%	90.0	%	79.6	83.4	82.0	83.8	83.8
B 都市機能・住環境指数	↑	▲3	pt	2	pt	-	-	-	-	▲3
C 居住する地域には自慢できる特長があると感じている市民の割合	↑	51.5	%	61.8	%	-	-	-	-	51.5
D 日常における公共交通機関の利用意識	↑	67.7	%	85.9 (R8)	%	79.9	79.7	77.9	74.0	67.7
E										

※指標Bは、地域推奨意欲、転入者の5年定着率、生活利便施設カバー率、公園利用満足度より算出

## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和3年度実施内容を記載)

**【鉄道駅周辺の特色を生かしたまちづくりと公共空間(道路・公園等)の利活用促進】**  
**(目的)** 公共空間の利活用の機会を増加させることでエリアの特色を生かした魅力向上に繋げ、住んでみたいと選ばれるまちを実現する。  
**(成果)** ①駅周辺は交流や賑わいの拠点であり、その波及効果の大きさを踏まえ、協働の手法を用いて駅周辺の豊富な既存資源を活用することで新たな賑わいの創出につながるよう、ブランディングの進め方を定め、そのきっかけづくりを行った。(目標指標B)  
 ②各鉄道駅周辺の特色を生かした施策展開に向け、局内所属を越えた若手職員による検討体制においてエリアごとの特徴や課題を整理する中、(仮称)武庫川周辺阪急新駅設置を意識した周辺のまち歩きを昼夜に実施し、状況の把握と分析に努め、その結果を共有した。また、杭瀬、出屋敷、阪急塚口駅周辺では、それぞれ住民との協働を軸に検討した手法で10~11月に社会実験等を実施した。(目標指標B)  
 ③小田南公園での阪神タイガースファーム施設の誘致に当たり、公園を中心にその周辺も含めた「にぎわい創出」「防災機能向上」等を目指す考え方をまとめ、住民説明会を経て、寄附の受納に係る議決を得る等周辺の再整備に向けた取組をスタートさせた。(目標指標C)  
 ④コロナ禍により利用者が大幅に減少する中、地域公共交通会議の意見を踏まえた阪神バスの路線改編等により、市民活動を支える持続可能なバスネットワークの維持に取り組んだ。また、バス停周辺における利用者等の安全性向上の取組に要した経費の一部を補助した。(目標指標D)  
 ⑤西宮市、阪急電鉄、兵庫県及び本市で構成する四者検討会において、(仮称)武庫川周辺阪急新駅に関する検討報告書を成案化し、その内容について周辺地域団体等へ説明を行った(のべ11回)。  
 ⑥阪急塚口駅の南側駅前広場の詳細設計では、公共空間利活用に関する社会実験等の結果を踏まえ、居心地の良い空間づくりの一つとして、ベンチ等を設置することとしたほか、スカイコム広場では、園田学園女子大学や塚口商店街とともにトリックアートや芝生を設置するなど、憩いの場を創出する取組を開始した。(目標指標A・C)  
 ⑦阪神尼崎駅周辺では、公共施設の包括的な委託等によって魅力向上に繋がるよう、対象施設等を整理した。  
**(課題)** ③小田南公園だけでなく、その周辺の賑わい創出と環境の維持、安全性向上を併せて進める必要がある。  
 ④コロナ禍による新たな生活様式への移行等により公共交通を取り巻く社会情勢が変化中、市域のバスネットワークを維持するため、バス事業者と協議を行うとともに、地域公共交通会議において意見調整を図る必要がある。  
 ⑤(仮称)武庫川周辺阪急新駅については、まずは周辺地域の住民や団体等の意向確認を行うとともに、調査・研究を続ける必要がある。また、市域全体を見渡す中で、まちづくりと連携した総合的かつ戦略的な交通政策の推進に向けた検討を行う必要がある。  
 ⑥市民・事業者等の発意による公共空間の利活用事例を増やし、賑わい創出に繋がる利活用促進策を検討する必要がある。  
 ⑦阪神尼崎駅周辺の賑わい創出に向け、ソフト・ハード両面での利活用促進策について、関係部局及び地域が多様な主体と連携し、取り組んでいなければならない。

**【住民が主役となるまちづくりに向けた支援等】**  
**(目的)** まちの発展の経過で培われた様々な特色や地域資源などを活かし育てながら、市民と共に地域の特性に応じた彩り豊かなまちづくりを進め、快適で暮らしやすさを実感できるようにする。  
**(成果)** ⑧良好な住環境の保全、形成や防災性の向上に向けて、住民が「地区まちづくりルール」を定めた4地区(潮江、塚口北、下坂部川出、東園田町6丁目地区)においては、建築計画段階での地区住民と建築事業者等との協議(必要がある場合は、市の立会い、助言等)により、ルールに適合した建築が行われ(令和3年度実績22件(累計72件))、一部地区では完成後の見回り活動も行われた。一方、新たにまちづくりのルールづくりについて相談があった地区(2地区)に対しては、取組の進め方等の助言を行った。また、重点密集市街地である開明地区においては、災害対策課と合同でまちづくり講座を開催し、地域と課題共有を図った。(目標指標A)  
 ⑨出屋敷駅周辺において、駅周辺を綺麗にしたいという思いを持った地元事業者と出会い、毎月の清掃活動を開始し、地域振興センター、経済部局と関係を広げた。また、地域協働で道路にある柵のペインティングを実施したほか、駅前広場のリニューアル工事を寄付という形で受けるための準備・調整を経て、実現するなど、まちづくりに関わる機運の高まりに寄与した。(目標指標A・C)  
**(課題)** ⑧地区のまちづくりルールを運用するまちづくり活動団体においては、メンバーの固定化や高齢化等の課題を抱えており、引継ぎや後継者の育成等に向けた支援を検討する必要があるほか、地区の課題を解決したいという主体性やまちづくりに対する市民意欲の醸成に向けて、庁内連携をさらに強化し、取り組む必要がある。  
 ⑨駅前広場の完成後も、周辺住民等にこれまで以上に愛着を持って利用してもらえるような取組、効果的な発信が必要である。

**【地域ごとの取組の発信による、魅力の共有とさらなる向上】**  
**(目的)** 市民・事業者等との連携する取組や活動を発信することで、まちづくりを身近なものとして捉えられるよう意識の醸成を図るとともに、これらを参考に新たな取組や活動につなげ、さらなる魅力向上を実現する。  
**(成果)** ⑩出屋敷や阪急塚口駅周辺では、社会実験等の機会を捉えて周辺の市民・事業者等に個別に働きかけを行っていき、新たな活動の担い手となりうる主体とつながることができた。  
 ⑪定住・転入促進情報発信サイト「尼ノ國」について、暮らしぶりのひとつとして地域に自宅等の一部を解放している事例等を発信するとともに、令和4年度のサイトリニューアルに向け、「暮らしぶりに着目した発信」に必要な要素等について検討を行った。  
**(課題)** ⑪「尼ノ國」のリニューアルにあたっては、より効果的な発信テーマやサイトへの誘導策の検討が必要である。

## 3 主要事業一覧

令和4年度 主要事業名	
1	阪神大物駅周辺整備の実施(小田南公園関係事業)
2	(仮称)武庫川周辺阪急新駅に係る状況調査(交通政策推進事業)
3	阪神出屋敷駅周辺での社会実験等の実施(阪神出屋敷駅周辺の特色あるまちづくり推進事業)
令和3年度 主要事業名	
1	居心地よく歩きたくなる駅前空間創出事業(阪急塚口駅南側駅前広場の整備)
2	
3	
4	
令和2年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

## 4 市民意識調査(市民評価)



## 6 評価結果

評価と取組方針

・阪神尼崎駅周辺の公共施設の包括的な委託等の実施や阪神タイガースファーム施設の誘致に伴う小田南公園等の整備、また阪急塚口駅南側駅前広場の整備などの機を捉えて、エリアごとの特性を活かしたブランディングを推進し、新たなにぎわいや交流を創出する。また、その取組を効果的に発信することで、多様な主体と連携しながら、各エリアだけでなく、その周辺や市の魅力アップにつなげる。

・(仮称)武庫川周辺阪急新駅の設置にあたっては、市民アンケート調査等の結果や、ファミリー世帯の転入・定住の促進や人口減等の地域の課題解決が期待できることなどについて、住民への説明と情報共有を進める。併せて、適切な農地の保全と駅による良好な土地利用転換が誘導できるような仕組みを検討していく。

・杭瀬地域では商業施策から派生して、公園を活用したにぎわいづくりの取組が進んでいる。今後も引き続き、商業活性化とまちづくりの両面から、地元団体と協議していく。

令和4年度の取組

**【鉄道駅周辺の特色を生かしたまちづくりと公共空間の利活用促進】**  
 ①②引き続き、エリアごとにブランディングの考え方も踏まえた取組を進める。  
 ③引き続き、阪神グループと連携して事業を進めるとともに、小田南公園の再整備に先立ち、大物公園において広場機能の確保や大物川緑地や周辺道路等において小田南公園への動線整備の設計を実施する。  
 ④ポストコロナを見据え、市域のバスネットワークを維持するための更なる対応についてバス事業者と協議・検討を行う。  
 ⑤(仮称)武庫川周辺阪急新駅については、周辺地域の住民や団体の意向を確認するためのアンケート調査に加え、交通流動調査を実施するなど、現状や課題の把握等を進める。また、総合的かつ戦略的な交通政策の推進について検討を行うため、各公共交通事業者や関係者等と意見調整や連携を図る。  
 ⑥引き続き、公共空間の利活用に関する機運を高めるワークショップを実施するとともに、滞留用ベンチを設置するなど駅前空間の整備に着手する。  
 ⑦周辺公共施設の一体管理を行う事業者の選定を実施するとともに、民間事業者と連携した社会実験や勉強会等を通して、令和5年度以降の一体管理により縮減されたコストの再投資による魅力向上の取組につなげる。  
 ⑧⑨施設・活動場所の利用しやすさを意識し、日常的な暮らしの場としての利活用の促進を図るとともに、手続きの簡素化など、他都市事例を参考に、本市に最適な手法を研究する。

**【住民が主役となるまちづくりに向けた支援等】**  
 ⑧引き続き地区まちづくりのために活動する団体に対し支援を継続することに加え、開明地区については、まちの状況を住民が知る機会を作れるよう、中央地域振興センター、災害対策課と連携して働きかけを行う。また、まちづくり活動やその成果をまちの魅力として発信する手法を検討するとともに、新たな開発事業の際、ルール策定等の働きかけを行い、今後の住民主体のまちづくりへつなげていく。  
 ⑨什器や人工芝を設置し、利活用を促す社会実験を行うことに加え、広場の使い方を考えるワークショップを実施することで、賑わい創出や魅力向上につなげる。

**【地域ごとの取組の発信による、魅力の共有とさらなる向上】**  
 ⑩駅周辺の取組について、積極的な広報、発信を行うことにより、取組の効果を高める。また、それに対する反応を収集する。  
 ⑪「尼ノ國」のリニューアルの中で、都市整備局が行う各種社会実験、まちづくり活動等も取り上げるなど、「人」「活動」「暮らし」に焦点をあてた発信に取り組む。

主要事業の提案につながる項目

**【鉄道駅周辺の特色を生かしたまちづくりと公共空間の利活用促進】**  
 ⑤様々な主体が参画する会議体により、市域全体を対象とした総合交通戦略の策定に向けた検討を進める。  
 ⑦阪神尼崎駅前の中央公園のうち西側既存部において、民間活力等も活用した再整備による魅力向上を図ることで、賑わい創出につなげていく。  
 ⑦一体管理により、課題であった非効率な類似業務を施設ごとではなく、業務ごとに指定管理者から指示できるようにすることで、効率化と標準化を図り、経費削減へつなげる。なお、効果額については、エリア内の魅力向上のために再投資する。

# 令和4年度 施策評価表(令和3年度決算評価)

施策名: 都市機能・住環境  
 施策番号: 13 - 02

## 1 基本情報

施策名	13	都市機能・住環境	展開方向	02	豊かな住生活の実現
主担当局	都市整備局				

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)		実績値				
		数値	単位	数値	単位	H29	H30	R1	R2	R3
A 現在の住環境は快適で暮らしやすいと感じている市民の割合	↑	83.8	%	90.0		79.6	83.4	82.0	83.8	83.8
B 都市機能・住環境指数	↑	▲3	pt	2		-	-	-	-	▲3
C 令和2年度に把握した不良度Dランクの空家等の除却件数(累計)	↑	16	件	170 (R8)		-	-	-	-	16
D 新築一戸建て住宅に占める、ゆとりある住まい(床面積100㎡以上)の割合	↑	63.9	%	66.5		56.2	59.6	61.3	64.4	63.9
E 身近にある公園に満足している市民の割合	↑	66.3	%	85.5		-	-	-	-	66.3

※指標Bは、地域推奨意欲、転入者の5年定着率、生活利便施設カバー率、公園利用満足度より算出

## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和3年度実施内容を記載)

**【安全安心のまちづくり】**  
**(目的)** 建築物の耐震化を促進するなど、建築基準法に適合した建築物を普及し、安全安心なまちづくりを促進する。  
**(成果)** ①簡易耐震診断事業の活用件数は45戸(R1:57戸、R2:28戸)で一定の件数があった。一方、耐震化(計画費・工事費)への補助申請件数は9件(R1:24件、R2:26件)に減少した。(目標指標A)  
**(課題)** ①約4割が費用に関わらず耐震改修をしないとの国のアンケート結果に加え、耐震化への補助申請も減少しており、耐震化に対する意識を高めることが優先課題と考えられることから、耐震化への補助事業を見直すとともに今後は意識啓発に力を入れる必要がある。  
 ②建築計画概要書の交付は違反建築の防止や無確認建築物の売買等の未然防止につながる事が期待でき、申請件数は平成27年度から令和元年度までに倍増していることから、交付手続き等のシステム化を図り、事務の効率化と市民の利便性を向上させる必要がある。

**【空家等の対策・利活用】**  
**(目的)** 各法令に基づく取組により、所有者等による空家等の適切な管理を促進し、安全で安心な市民生活を確保する。  
**(成果)** ③空家等対策計画を改定し、住まいの終活などの取組促進と、老朽危険空家等への対策を重点施策に位置付けた。(目標指標C)  
 ④指導等による除却数は自主解体39件、代執行1件、自主改善(修繕等)78件であった。また期間や対象を限定した公募型の除却補助制度を創設し、除却につなげた(R3実績:17件20戸)。さらに市場流通が難しい空家を対象とした改修費補助制度を創設した(R3実績:0件)。  
 ⑤庁内外の関係団体等へ課題の共有や高齢者に向けた情報発信を行うとともに、空家情報の共有手法について検討を進めた。  
 ⑥税務管理部との連携により、管理不全の状態が一定の水準を超える住宅空家の敷地にかかる住宅用地特例の適用を除外する基準を作成し、令和5年1月1日に適用除外となる対象の所有者等へ通知し、解決に向けた助言等に取り掛かった。  
**(課題)** ④引き続き補助制度の拡充を図るとともに対象となる所有者へ効果的な意識付けができるよう、周知方法の検討が必要である。  
 ⑤空家の現況調査や所有者による適切な管理を促進するため、関係部局等との連携体制と現況把握手法の確立が必要である。  
 ⑥空家対策をより一層推進していくために、税務管理部との連携をより一層強化するとともに、税制優遇の見直しの取組による効果を最大限に引き出すために、効果的な周知や所有者への助言・支援を充実させつつ、指導を強化する必要がある。

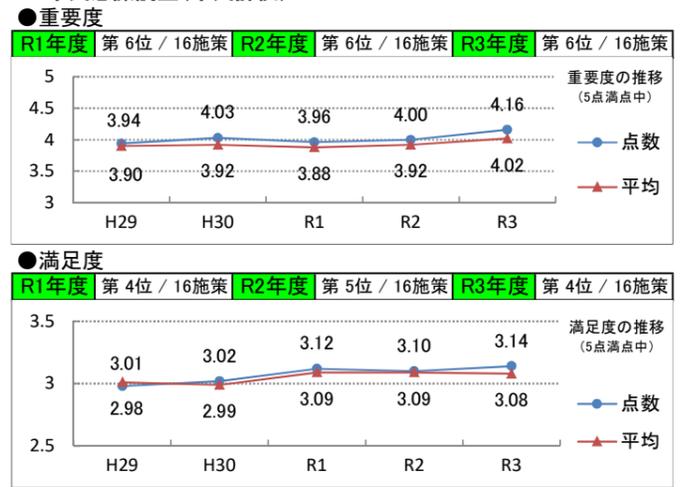
**【良好な住環境の保全・形成】**  
**(目的)** 市民の豊かな住生活の実現を目指し、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する住宅施策を総合的かつ計画的に推進する。  
**(成果)** ⑦良質な住宅・住宅地の誘導に向け、新築住宅供給等の動向を把握・分析するとともに、関係部局による検討会を立ち上げ、他都市事例の調査等を行うほか、土地利用に関する課題や、土地利用が決まる前段階での情報の収集や庁内共有を行う仕組みを検討した。(目標指標D)  
 ⑧マンションの管理適正化を効果的に推進するため、施策の方向性を示した「尼崎市マンション管理適正化推進計画」を策定した。  
 ⑨市内全ての分譲マンションの個々の管理状況を継続的に把握するため、マンション管理の実態調査を今後5年かけて行うこととし、築後年数が経過したものから順に実態把握に努めた。また、実態調査のWebデータベース化など、効率化に向けた検討を進めた。  
 ⑩市営住宅の自治会支援として指定管理者が共益費等を徴収代行する制度を構築した。建替等により募集を停止している市営住宅の空き室を活用して生活困窮者の居住支援を行う「REHUL」事業を立ち上げた。  
 ⑪宮ノ北住宅建替事業において、既存住宅17棟のうち16棟を解体した。また、南武庫之荘地区において、廃止住宅入居者の移転先住宅にエレベーターを1基設置した。さらに、市営住宅の建替えや維持整備などを計画的に進めるため、市営住宅等基金を設置した。  
**(課題)** ⑦民間事業者による具体的な大規模開発の相談等において、まずは既存制度で可能な取組により、良好なまちづくりの誘導を図りつつ、今後有効な誘導手法となりうる新たな制度の創設に向けても検討していく必要がある。  
 ⑧⑨特に、高経年マンションにおいては、適切な管理が行われずそのまま放置されると、深刻な問題を引き起こすため、その兆候を早期に把握し予防的な対策を講じるなど、把握した管理状況をもとに、管理組合への能動的な関与を進め、適切な支援につなげていく必要がある。  
 ⑩市営住宅入居者の高齢化等により、自治会活動が停滞するといった課題があり、住宅に困窮する様々な世代の入居を進める必要がある。久々知住宅については火災による空き室をほぼ解消したため、今後はコミュニティ活性化に向けた取組をさらに進める必要がある。  
 ⑪廃止住宅入居者の早期移転に向けて、エレベーターを設置するなど早急に移転先の確保が必要である。また、耐震性が確保された住宅は、市営住宅等基金を活用しながら、事後保全から予防保全への転換を進め、ライフサイクルコストの低減を図る必要がある。

**【公園緑地の維持・整備・更新】**  
**(目的)** 安全で快適な公園及び子ども広場等を供用する。  
**(成果)** ⑫すべての都市公園の遊具を対象とする長寿命化計画を策定し、計画に基づき遊具の改修を実施した。(目標指標B・E)  
 ⑬市内のすべての公園樹、街路樹において、倒木等の恐れがある危険木調査の結果から対象樹木の優先順位を定め、令和3年度には約800本の樹木を撤去した。  
 ⑭2,677灯の公園灯をLED化し、電気料及びCO2の削減を実施した。  
**(課題)** ⑬安心・安全のため、倒木等の恐れがある樹木の撤去を最優先に進めており、撤去後の方向性を定める必要がある。  
 ⑮利用者のニーズにマッチしている公園を提供できているかなど、現状を把握する必要がある。

## 3 主要事業一覧

令和4年度 主要事業名	
1	公園灯維持管理事業の見直し(公園灯のLED化)
2	良好な住環境を目指すための老朽危険空家等の除却促進(空家対策推進事業)
3	建築計画概要書等の自動閲覧・申請システムの導入(建築指導関係事業)
令和3年度 主要事業名	
1	空家対策推進事業(空家等除却補助事業等)
2	空家利活用推進事業(空家改修費補助事業)
3	公園灯維持管理事業の見直し(公園灯のLED化)
4	
5	
令和2年度 主要事業名	
1	空家対策推進事業(老朽危険空家等除却促進事業)
2	空家利活用推進事業(既存住宅流通促進事業)
3	市営住宅等駐車場の空区画有効利用
4	
5	

## 4 市民意識調査(市民評価)



## 6 評価結果

評価と取組方針

・新たな宅地化が進む際などの土地利用の誘導について、都市整備局内の連携により検討が進んでいる。引き続き、関係部局間の連携を進め、より良好な住環境の形成及び保全に資する開発を誘導できるよう、情報を収集・共有し、民間事業者に働きかけを行う。

・公園緑地の維持・整備・更新については、緑の基本計画の改定において、公園面積の総量を確保するだけでなく、アンケート調査等を通じ、市民の満足度や利用実態等を把握・検証する。インクルーシブな遊び場、スケートボードパーク、ドッグラン等、市民が公園に求める機能が多様化している中、それらのニーズに沿った公園・緑地の利活用や整備・管理に関する方針を示す。

令和4年度の取組

**【安全安心のまちづくり】**  
 ①簡易耐震診断に関する事業は継続し、耐震化への補助事業は見直しを行う。また、地域振興センターと連携し、防災関連の住民集会やイベントで事業PRを行うなど、市民・事業者に対して効果的な意識啓発に取り組む。  
 ②誰もが利用しやすい建築計画概要書等の自動閲覧・申請システムを導入する。

**【空家等の対策・利活用】**  
 ④特に解決が困難な老朽危険空家等の除却や、住宅密集地の一体的な除却を促す補助制度を設けるとともに、既存制度等の効果的な情報発信に取り組む。  
 ⑤関係部局等との連携体制及び空家の現況把握手法について、令和5年度の実施を目標に検討を行う。また、予防保全に関する啓発をさらに多くの人に広げる。  
 ⑥税制優遇の見直しについて、令和5年1月向けの対象者が早期に除却等の措置ができるよう働きかけるとともに、令和6年1月に向けた調査を進める。

**【良好な住環境の保全・形成】**  
 ⑦民間開発に関する情報の共有を図り、庁内連携を強化した中で既存制度を活用した民間事業者への働きかけを実施するとともに、良好な住環境の形成に向けた具体的な誘導手法について、調査・研究を進める。  
 ⑧令和4年4月からマンションの管理計画認定制度を実施するとともに、同制度の積極的な利用に向け、管理組合への周知に努める。  
 ⑨マンション管理の実態調査のオンライン化に取り組むとともに、マンション管理の専門家団体と連携し、管理組合に改善点や評価をフィードバックする。  
 ⑩久々知住宅のコミュニティ活性化については、引き続き市内の大学との交流事業を進める等、さらに取組を進める。また「REHUL」事業などを活用し、入居者間だけでなく、地域住民も含めたコミュニティ形成につながる取組を進める。  
 ⑪尼崎市営住宅建替等基本計画に基づき、引き続き工夫して、耐震化等を推進する。また、ライフサイクルコスト低減に向け効果的な維持整備を進める。

**【公園緑地の維持・整備・更新】**  
 ⑬引き続き倒木の危険性があるものや近隣や交通の妨げとなっている樹木を撤去し、撤去後の方向性を定める。  
 ⑮公園の配置状況及び利用形態などから、近隣の公園とあわせた機能分担や地域における活用・管理等も含めて検討を進める。

主要事業の提案につながる項目

**【空家等の対策・利活用】**  
 ④老朽危険空家等の減少や、空家の利活用に向けて、真に必要な方に支援が行き届き、かつモラルハザードを引き起こさないよう留意しつつ、除却補助制度をはじめとする支援の拡充を検討する。  
 ⑤⑥空家情報を安全かつ効率的に収集・活用するために、システムの機能拡充等関係団体との連携強化に有効な手法を検討する。

**【良好な住環境の保全・形成】**  
 ⑩「REHUL」事業の円滑なスタートに努め、建替え等により募集を停止している市営住宅の空き室のさらなる利活用を進めるため、「REHUL」事業に参加する支援団体や同事業で使用する住戸の増加を図っていく。

# 令和4年度 施策評価表(令和3年度決算評価)

施策名: 都市機能・住環境  
 施策番号: 13 - 03

## 1 基本情報

施策名	13	都市機能・住環境	展開方向	03	良好な都市環境の整備
主担当局	都市整備局				

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
					H29	H30	R1	R2	R3
A 都市機能・住環境指数	↑	▲3	pt	2	—	—	—	—	▲3
B 都市基盤が整い利便性と安全性が確保されていると感じている市民の割合	↑	85.3	%	90.0	80.5	81.7	84.0	84.9	85.3
C 災害に強い道路網の整備(都市計画道路の整備率)	↑	89.7	%	90.2	88.9	89.1	89.3	89.5	89.7
D 市内の緑化に関する展示会等の認知度	↑	23.7	%	30.0	—	22.5	21.6	20.3	23.7
E 目標未達成の重点密集市街地(R2:5町丁目)における不燃領域率	↑	34.8	%	40.0	—	—	—	33.7	34.8

※指標Aは、地域推奨意欲、転入者の5年定着率、生活利便施設カバー率、公園利用満足度より算出

## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和3年度実施内容を記載)

### 【都市基盤の整備・維持】

(目的)都市防災機能の向上、及び利便性が確保された生活空間を創出し、災害に強いまちづくりを目指す。  
 (成果)①尼崎駅前3号線の完成や園田西武庫線などの整備を進めた結果、都市計画道路の整備率は89.7%となった。猪名寺椎堂線(上園橋)の整備手法については、構造面や経済性を考慮した整備手法を検討し河川管理者との協議を進めた。(目標指標B・C)  
 ②橋りょうについて、対処療法型(10橋)と予防保全型(1橋)の補修を完了した。また、優先順位の高い園和北歩道橋の補修工事が完了した。波洲橋については、補修による延命化や災害リスクに備える耐震化などを検討した結果、「架替」することとした。(目標指標B)  
 ③教育委員会と協議を行い、武庫川流域内の常陽中学校および武庫北小学校で、校庭貯留施設の整備手法について検討した。  
 ④雨水貯留管の整備に係る事業計画を変更し、詳細設計を進めた。また、武庫荘総合高校での事前整備に向けた設計も行った。  
 ⑤令和2年10月から本格導入した「あまレポ」の登録者数が約600人となり、通報件数が1,789件(R4.1末時点)あった。また、通報のうち補修対応した有益な通報は1,141件(64%)となり、多くの市民からの道路の危険箇所について効率的に通報受付を行うことができた。また、道路だけでなく水路や特定外来生物の防除活動へ活用分野を拡大した。  
 ⑥令和3年度から市内全域における道路パトロール委託を実施し、「あまレポ」との併用により、効率的かつ効果的な運用を図った。また、道路等の維持管理に係る包括委託について、舗装単契業務のエリア集約や性能規定発注に向けた検討を行った。  
 ⑦複数の地図情報を一括して閲覧できるシステムを8月から導入した。今までより見やすい地図情報を公開し事業者の利便性が向上した。  
 ⑧密集市街地の改善に向け、道路空間の確保については、利用促進を図るため補助制度へ見直した。隣地統合の促進については、土地所有者向けの新たなチラシ等での周知により、相談者を連携するNPOへつなぐことができた。建物除却の促進については、他の除却補助制度との連携で補助件数が増加しただけでなく、累計実績のうち1件は隣地統合等の補助制度も併用し、改善の好事例となった。また、密集市街地の改善状況の評価については、延焼危険性が高い場所を地図上で視覚的に確認できる手法を検討した。(目標指標E)  
 (課題)①早急な補修、耐震化が必要な波洲橋ならびに上園橋の架替工事について、事業着手に向けた検討を進める必要がある。  
 ②対処療法型の補修が残り11橋となっており、今後は引き続き予防保全型の補修へ移行していく必要がある。  
 ③教育施設であり、災害時の避難場所にもなることから、施設目的に影響が少なくなるように、整備内容を検討する必要がある。  
 ④「あまレポ」について、活用分野をさらに拡大する必要がある。  
 ⑤道路等の持続可能な維持管理手法について、検討を引き続き進める必要がある。  
 ⑥狭小地・無接道地の取引は偶発性が高く、誘導には限界があり、まずは統合するきっかけとなる建物の除却を促進し、その土地での制度活用へとつなげることが必要である。また、事業の成果の測定方法について、検討が必要である。

### 【都市景観の向上】

(目的)都市美の形成を図ることにより、住み続けたい、住んでみたい、住んでよかったと思われる魅力あるまちづくりを進める。  
 (成果)⑨都市美形成に寄与する優れた建築物や活動等の表彰を通して、都市景観に対する意識の向上を図るため、第10回まちかどチャレンジ賞を実施し(応募件数84件)、住戸境界線に塀等を設けないなど、地域コミュニティを考えた建築協定を活用した良質な住宅地をはじめ、4部門5件の受賞作品を決定した。また、PR資料として最終選考まで残った魅力ある建築物等も含め、パンフレットを作成した。  
 (課題)⑩動画配信など新たな手法で更なるPRを進める必要がある。また、都市景観に係る成果指標については、的確な目標達成度を示す指標を定めることが難しく、引き続きの検討が必要である。

### 【緑化の促進】

(目的)緑の普及啓発を行うことで、美しいまちなみを創出するとともに、花づくりを通じてコミュニティの醸成を図る。  
 (成果)⑪令和2年度からの「みどりの学校」と題した子育て世代向けの講習会が引き続き好評であった。(目標指標D)  
 ⑫(公財)尼崎緑化公園協会の今後のあり方について検討をはじめた。  
 (課題)⑬全体の認知度は依然低いため、(公財)尼崎緑化公園協会と連携し、子育て世代向け講習会及び緑化啓発の更なる取組拡充や情報発信の強化を図る必要がある。  
 ⑭緑化普及啓発を効果的に行うため、引き続き、協会との役割分担について検討が必要である。  
 ⑮緑の基本計画の改定に当たっては、市民、事業者及び関係部局の職員の意見等を踏まえながら、緑のまちづくりが進められるよう、取組む方針を示す必要がある。

### 【都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定】

(目的)都市計画マスタープラン及び立地適正化計画について、令和5年度を目標に改定し、よりよいまちづくりを推進する。  
 (成果)⑯市内の関係部局に対し、現行の都市計画マスタープランの振り返り等についてヒアリングを行い、現在のまちの課題を整理し、今後のまちづくりの方向性について検討を行った。(目標指標A)  
 (課題)⑰改定に当たっては、市民、事業者及び関係部局の職員の意見等を踏まえながら、令和4年度に改定される市総合計画に即しつつ、鉄道沿線ごとの様々な地域の特性や資源を生かし、その地域の魅力やにぎわいの向上につながるまちづくりが進められるよう、市民、事業者と共に取り組む方針を示す必要がある。

## 3 主要事業一覧

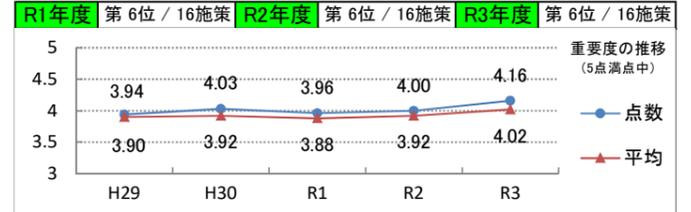
令和4年度 主要事業名	
1	校庭貯留施設の整備(総合治水対策事業)
2	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改定事業
3	緑の基本計画改定事業
4	波洲橋の架け替え(常光寺難波線道路整備事業)
5	密集市街地道路空間整備事業の見直し

令和3年度 主要事業名	
1	公共土木施設情報整備事業(公開型地理情報システムの導入)
2	
3	
4	

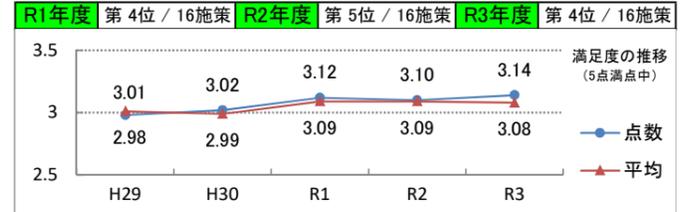
令和2年度 主要事業名	
1	市民協働型道路等維持管理事業
2	隣地統合促進事業補助金
3	
4	
5	

## 4 市民意識調査(市民評価)

### ●重要度



### ●満足度



## 令和4年度の取組

### 【都市基盤の整備・維持】

①②対処療法型の補修として10橋を着実に実施する。また、利用頻度が低い横断歩道橋の撤去(1橋)に向けた取組を進めていく。波洲橋は架替工事着手に向けて、事業認可の取得を目指し、上園橋は構造形式等について引き続き河川管理者との協議を進めていく。  
 ③常陽中学校の校庭貯留施設整備を完成させる。令和5年度の武庫北小学校での整備に向けて引き続き教育委員会と協議を行い、整備内容の検討を進める。  
 ④雨水貯留管の整備について、武庫荘総合高校の事前整備を進め、本体工事の設計を完了する。  
 ⑤地域課題の解決に向けて、「あまレポ」の活用分野の拡大について検討を行う。  
 ⑥維持管理の効率化として舗装単契業務のエリア集約を一部実施する。その中で、課題抽出を行いながら、さらなるエリア集約に向けた検討を進めていく。  
 ⑧市域における想定平均焼失率の算定を業務委託により実施する。

### 【都市景観の向上】

⑨本市の景観の魅力動画を配信するとともに、受賞作品等のPR資料を推奨事例として窓口において市民事業者へ紹介し、今後の開発事業の参考となるよう取り組んでもらう。また、成果指標については、市民意識調査のアンケートに紐づくなど内容の検討を行う。

### 【緑化の促進】

⑩子育て世代向け講習会の実施回数及びメニューの拡充を図るとともに、市民がまちの緑に関心を持てるように、引き続き最新情報の発信を行う。  
 ⑪⑫(公財)尼崎緑化公園協会と連携し、緑を取り巻く社会経済情勢の変化をとらえ、また、関係法令・計画等の改定内容との整合を図りつつ、令和6年度に向けて「緑の基本計画」の改定作業に取りかかり、有効な施策・取組の検討を進める。

### 【都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定】

⑬市民及び事業者に対してアンケート調査を実施し、現在のまちの課題等を踏まえつつ、庁内連携を図り、今後のまちづくりの方針などを示す骨子を作成する。

## 主要事業の提案につながる項目

### 【都市基盤の整備・維持】

⑱令和4年度に国の狭あい道路整備等促進事業の制度において、敷地の共同化・一部道路化等を合わせた狭小敷地等の解消に要する費用について支援できるようになることから、本市での活用について研究し、制度拡充を検討する。

## 6 評価結果

### 評価と取組方針

・「あまレポ」については、引き続き、道路以外(公園等)への対象拡大について検討を進める。また、市民の利用拡大を図る観点から、気軽に市役所に道路補修の要望ができる点だけでなく、投稿後の対応が見える化される点など、「あまレポ」のメリットのPRを進める。

・緑の基本計画の改定にあたっては、公園等の整備・維持管理の方針や今後の街路樹のあり方の方向性を示し、持続させるための仕組みづくりのほか、ガーデニングコンテスト等の民間による活動の活性化の観点を踏まえ、策定を進める。

・(公財)尼崎緑化公園協会の講習会等の取組について、より多くの人に知ってもらい参加してもらえるよう、市内の公園で実施するほか、生涯学習プラザ等においても開催することで、市民のまちの緑に関する関心をさらに高めるとともに、公園等の活性化を図る。